龍ケ崎市AED関連事業概要

2016年9月 市公式サイト掲載版



茨城県 龍ケ崎市 危機管理室

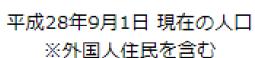
はじめに

龍ケ崎市って どんなところ?









人口 78,412 人

世帯数 32,944 世帯



1章 龍ケ崎市設置管理AEDの施設別一覧

(平成28年9月1日現在)



当市では、AED設置のコンビニや市施設に、このシールを掲示しています。

施設種別	設置台数	備考
市役所庁舎等	2	
幼稚園•保育園	19	公立:1、私立:18
図書館	1	
消防施設(消防団車両)	1	消防庁貸与車両装備品
コミュニティセンター	14	
体育施設	4	
その他施設	16	保健センター、斎場など
貸出し用	4	一般向けなど
小学校	14	屋外設置:10校 屋外·屋内設置:2校
中学校	12	屋外•屋内設置:6校
コンビニエンスストア (24時間365日営業)	30	3事業者30店舗
予備機	3	屋外設置機器盗難対応 コンビニ営業終了に伴う撤去
合 計	120	

2章 龍ケ崎市のAED配備事業概要と経緯

(1)市施設などへの設置



(龍ケ崎市役所)



(市立馴柴小学校)

(2)小中学校屋外への設置





(1)市施設などへの設置

予算科目:備品購入

平成18~21年度にかけて、市立小学校、市立中学校、

私立保育園・幼稚園およびその他施設等に、順次AEDを設置しました。

現在は、設置から5年間のメーカー保証期限満了をめどに、 新たなAED機器に更新しています。



龍ケ崎市陸上競技場 たつのこフィールド

(2)小中学校屋外への設置

予算科目:備品購入

当市の小中学校全19校(現在18校)に配備済みAEDを 新たに購入した屋外型収納ボックスに移設。保管場所 (建物)の施錠状況に影響されず、24時間365日AEDを 使用可能にし、全ての学校施設利用者(児童・生徒・教職員 ・学童保育関係・休日夜間の体育館グラウンド利用 団体な ど)の救急救命体制の強化と、学校周辺に居住する 地域の 方々にも、万一の際に活用いただける環境の向上を図りました。

〇導入台数

壁掛け式17台、自立式 2台〔飯田電子設計(株) 製〕

〇運用開始日

平成27年3月26日(木)



【規格•内容】

①共通事項

- AC100V(1A)を使用し、ボックス内の温度をAEDの 使用環境条件の「0℃~50℃以内」に維持する。
 - (※本製品は、10℃~43℃を維持)
 - →ボックス内の温度が上昇すると内部の ファンが作動し冷却。温度が下降すると、 ヒーター暖める。
- ボックスの開扉時に警告ブザーが鳴動
- ・屋外使用に耐えられる防塵・防水性能 (IP43級をクリア)

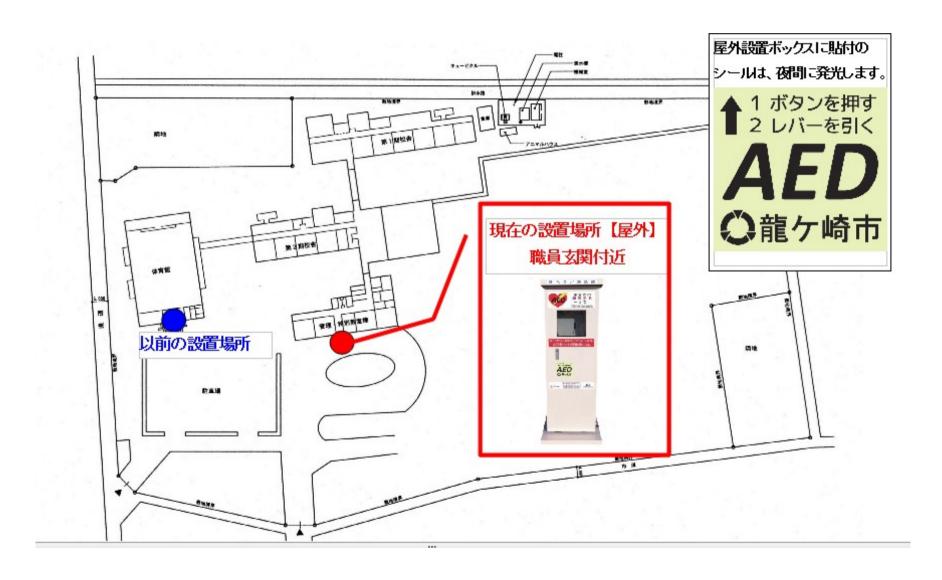
②夜間への対応

高輝度蓄光規格のシールをボックス表面に 貼り付け、夜間でもAEDボックスの所在と、 ボックスの開け方を分かるようにしました。



③AED設置場所の変更対応

AED設置場所の変更前と変更後を図で作成し、学校に掲示しています。



(3)コンビニエンスストアへの設置

予算科目:使用料および賃借料

平成25年10月1日から、市内で24時間営業のコンビニエンスストア事業者のご協力をいただいて、当市がAEDを設置しています。

【設置先】3事業者30店舗 (平成28年9月1日現在)





『全小中学校に屋外型収納ボックス導入』

『コンビニエンスストアへの配備』

を併用導入する自治体は、全国的にも当市が初の試みです。

※茨城県では、どちらの事業も当市が、初めて取り組みました



協定締結式(平成25年8月27日 市役所にて)

市AED関連事業共通事項

◎遠隔監視システムの導入

バッテリー残量確認などの日常点検を自動化し、また不具合発生の際は、 担当部署や担当者携帯電話メール宛に通知するシステムを導入し、管理 体制を整備しています。また、コンビニエンスストア設置機器は、

"持ち出し機能、を追加設定しています。

一覧			AED管理詳細	点検表		担当営業にメール		
ED管理	理詳細			編集	管理	對象外		
				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
製品情報	AED型名: AED	0-2100	AED製造番号: 109748	ソフトウ	ェアハーション	v: 0122	接続名称: Al	ED-2100 UR-0385 061416
	バッテリ: NKI	PB-28271	口ット番号: 00411010					
リモート	監視端末: <u>ZF-(</u>	001V	製造番号: 00057982	ソフトウ:	ェアハ゛ーシ゛ョン	: 1.03	バッテリ電圧: 3.0)V
装置情報	!	001V バッテリ残量		ソフトウ: パッド期限		7: 1.03 リモート監視端末	バッテリ電圧: 3.0 情報更新日	OV 確認日
装置情報 AED状態	!					リモート監視端末		
	対応状況	バッテリ残量	バッテリ廃棄期限	パッド期限	故障	リモート監視端末	情報更新日	
装置情報 AED状態	対応状況監視中	バッテリ 残量 61 %	バッテリ廃棄期限	パッド期限	故障 なし	リモート監視端末	情報更新日 15/07/17	確認日

、遠隔監視画面

【参考】

市内コンビニエンスストアへのAED設置について、 以下アンケート調査を実施しました。

- ①実施対象
- •インターネット市政モニター登録者(市内在住者のみ)
- ・市公式フェイスブック・ツイッター閲覧者
- ・市メール配信サービスの配信項目「市からのおしらせ」 の登録者
- ②実施期間 平成26年12月1日~26日

①AEDの使い方を知っていますか ②市内コンビにAEDがあるのを知っていますか 調査結果は、次のとおりです。

市政モニター・フェイスブック・ツイッター

合計

回答者世代	回答数	AEDの [,]	使い方	コンビニ設置について		
		知っている	知らない	知っている	知らない	
20代	8	5	3	2	6	
2010	20代での割合	62.50%	37.50%	25.00%	75.00%	
30代	22	14	8	14	8	
3010	30代での割合	63.63%	36.36%	63.63%	36.36%	
40代	27	15	12	23	4	
4010	40代での割合	55.55%	44.44%	85.18%	14.81%	
50代	19	14	5	17	2	
5017	50代での割合	73.68%	26.31%	89.47%	10.52%	
60代	15	9	6	11	4	
001	60代での割合	60.00%	40.00%	73.33%	26.66%	
70代以上	3	3	0	3	0	
	70代での割合	100.00%	0.00%	100.00%	0.00%	
合計	94	60	34	70	24	
割合(約)	100%	63.82%	36.17%	74.46%	25.53%	

なお、コンビニにAEDがあることを知っていた方に、知り得た方法を尋ねたところ以下のとおり回答いただきました。

	コンビニ設置を知ったのは							
	実物を見て	広報誌	ホームページ	訓練等	その他			
20代	2	0	0	0	0			
30代	7	2	0	5	1			
40代	16	4	0	2	1			
50代	7	2	3	2	3			
60代	6	3	2	0	0			
70 <i>件</i> い ト	1	0	0	2	0			
70代以上								
			_		_			
	39	11	5	11	5			
	55.71%	15.71%	7.14%	15.71%	7.14%			

半数以上の方が、店舗内に実物があるのを見て知ったとのことでした。

- アンケート調査結果から -

アンケート回答者の約75%が、コンビニにAEDがあるのを知り、その半数以上が、店舗内にあるのを実際に確認していることは、実際の救命状況発生時に、AEDを急ぎ取りに行くなど、迅速な救命処置を行うための環境が整ってきていると考えられます。

3章 龍ケ崎市設置管理AEDの使用事例



市施設など設置AEDの使用事例 ①

- 1. 使用日時 平成23年8月1日(月) 11:30頃
- 2. 使用場所 公園内 ゲートボール場
- 3. 使用状況

ゲートボールをプレー中に、70代男性Aが不調を訴えた後、心停止となった。その際、同じゲートボール仲間の70代男性B(元消防署勤務)が、心臓マッサージなど救命蘇生を実施する一方で、119番通報およびAEDの手配を指示。近くの市施設のAEDを使用し、その後到着の救急車にて病院に搬送された。なお男性Aは、無事一命をとりとめた。

コンビニエンスストア設置AEDの使用事例 ①

本件は、市内AED設置コンビニエンスストア店舗よりAEDを持ち出して使用を 試みようとした事例です。

1. 持出し日時

平成27年5月26日(火)18時56分「龍ケ崎消防署 覚知時刻18時48分]

→以下写真は、コンビニ設置AEDを遠隔監視するシステムの監視履歴画面

監視履	監視履歴 AED詳細 レポート							
詳細情報 受信日	☑ 正常 ☑ 異常 ☑ 警告2015 年 05 月 26 日 ~ 2015 年 05	月 27 日 検索						
No.	受信日時							
1	2015年05月27日 02時51分	正常に監視がされています						
2	2015年05月26日 18時56分	AEDが持ち出されました[E04-0001]						
3	2015年05月26日 02時51分	正常に監視がされています						

- 2. 持出し先 「車とバイク」の交通事故現場
- 3. 状況
- ※以下、市危機管理室にて、当時の状況などを関係各位に聴取・確認のうえ、とりまとめ
- ①事故発生現場に、偶然居合わせた流通経済大学ライフセービングクラブの 1~4年の学生8人と、同じく居合わせた医師の指示のもと、救命処置支援を 実施中、バイクを運転していた者に、心停止直後の傷病者にみられる 「あえぎ呼吸」ともいわれる異常な呼吸『死戦期呼吸』状態が見てとれた。

- ②学生の1人が、この対処には、速やかなAED使用が最善と判断するとともに、 市内のコンビニエンスストアには、AEDが設置されていることを知っていたこと から、もう1人の学生が、事故現場最寄のコンビニエンスストア店舗に駆け込み、 AEDを使用したい旨を伝えたところ、店員が速やかに案内してくれた。
- ③直ちにAEDを持って事故現場まで戻ったところ、救急車が到着しており、AEDを使用するには至らず、このバイクの運転者は、救急搬送された。



流通経済大学 ライフセービングクラブのみなさん

4章 AEDを活用するために

- 龍ケ崎市の取り組み -

AEDがそこにあれば…。

心臓突然死で亡くなった多くの命があります。 AEDで助かった命もあります。

日本では1年間に6万人もの人が心臓突然死で 亡くなっています。

誰かが突然倒れたとき、そこにいるあなたが 教えるかもしれない命があります。 あなたしか教えない命があります。

(※公益財団法人 日本心臓財団ホームページ「AEDで助かる命」より引用)



当市は、市内で24時間営業のコンピニエンスストア事業者様のご協力をいただいて、炭城県内の自治体で、初めてAEDを設置し、更なる教命率向上を目指します。
→ 詳細は、裏面にて

開合せ: 難ケ崎市役所 糸機管理室 TEL 0297-64-1111 (代表)



AED とは?

起りは、Automated External Definitionにの数文字をとったもので、日本医院は自動体 外が武師援助器といいます。小型の器様で、保外(機の協の上)に向った電域の ドから自動的に心臓の状態を判断します。もし心室施動という不整度(心臓が振かくブル ブルふるえていて、血液を含まに減ることができない状態)を起こしていれば、強い電流 を一瞬流しての膜にショックを与えること(電気ショック)で、心臓の状態を正常に戻す 機能を持っています。器様の電流を入れれば食声が使い方を順に微失してくれるので、誰 でもこの器様を使って飲食することができます。 (※公益性配名、日本仏教社のキームペータ (Mo Tc. 外ですか) より4月回

AED を使用していただくのは、市民の皆さまご自身です!

実際に MD を使用するのは、「心停止状態の傷病者が発生したその頃に居合わせた方」 です。 MD 設備活調は、 MD の設置場所提供を決け渡しのみを行います。 コンピニエンス ストアの店員が使用するためのものではありません。

AED を使用した際には

現場に到着した教念繋が対応しますので、ACBの電源を切ったり、電機パッドを剥がした りしないでください。

教会議器のご案内

「もし」、心停止の傾病者の発生に居合わせた場合でも慌てず正しく,AED を使用できるよう裁争機関の受講をお願いいたします。詳しくは、以下までお開合せください。 能ケ総測試著 0207-62-5131 能ケ網消防署西部出張所 0297-66-6119 日本店十字社次組膺支軽 (02)-241-4516

当市転入者に、AED設置コンビニエンスストアー覧などを記したチラシを作成・配布

AED活用のために必要と思われること

- ①AEDをいつでも持ち出して、使用できること
- → 24時間365日営業の店舗 (コンビニエンスストア、ファミリーレストラン)などへの設置
- → 屋外用AED収納ボックスを導入のうえでの設置
- ②AEDの設置場所を知っていること。または、 わかりやすい場所にAEDがあること。
- → コンビニに行けば、AEDがある。
- → 小中学校に行けば、AEDがある。 など
- ③胸骨圧迫(心臓マッサージ)+AED使用を実践できる人が近くにいること。
- → 元消防署員のゲートボール仲間が居合わせた。
- → 流通経済大学ライフセービングクラブの学生が事故現場に 居合わせた。

など

①市立中学校2年生全員対象の救命の授業実施





当市と流通経済大学(野尻 俊明 学長)との「龍·流連携事業」の一環として、同大学スポーツ健康科学部の 稲垣 裕美准教授、小粥 智浩准教授および学生の監修・指導支援導のもと、そして日本赤十字社茨城県支部のご協力により、市内全6校の中学2年生全員を対象とする救命の授業(胸骨圧迫+AED使用)を平成27年度より始めました。

②小学校高学年児童への救命の授業実施

※一部希望校のみ



市立小学校の受講希望校が、流通経済大学スポーツ健康科学部監修・指導支援のもと、 体育の授業として救命の授業(胸骨圧迫+AED使用)を受講しています。

救命の授業修了の児童・生徒に "特製「まいりゅう」缶バッチ修了証、を贈呈



③市立小中学校教職員など対象の救命法研修会の実施



市内の小中学校教職員および保育施設職員を対象に、例年夏休み中の8月頃に、流通経済大学スポーツ健康センターの救命トレーナー実習室を会場に市立小中学校教職員が、AEDを用いた心肺蘇生法などを学びます。本事業は、市と流通経済大学で行われている「龍・流連携事業」の一環であり、平成28年度は、61人が受講しました。

④市職員の普通救命講習定期受講



平成27年度より、3年間で正職員約450人の受講を完了し、以後毎年度、 更新講習を行い、全ての職員が前回の受講から3年目をめどに再受講 することで、知識と技術の維持を図ります。

⑤市消防団員の普通救命講習受講



龍ケ崎市消防団 団長 堀越武 以下、市消防団の部長職以上団員が、火災等の災害現場のみならず、日常生活において、突然倒れたり、意識を失った人に遭遇した場合に備えて、普通救命講習を受講しました。(平成25・26年度で約300人が受講)

⑥市消防団第11分団(女性団員)の「応急手当普及員」 資格取得と地区防災訓練などでの指導



平成23年7月に発足した市消防団第11分団に所属する女性団員の活動のひとつとして、当市を管轄する稲敷広域消防本部が認定し、一般の市民などが受講する普通救命講習などの指導を行う「応急手当普及員」資格を取得し、同本部主催の救命講習や市内各地区にて行われる防災訓練において、AED使用方法など救命法の周知・啓発活動に取り組んでいます。市消防団員の「応急手当普及員」資格取得人数12人(平成28年9月1日現在)

⑦市民向け『簡易救命講習会』の開催



平成26年度より、通常の普通救命講習で約3時間を要するところ、「胸骨圧迫+AED使用方法」に特化した約1時間の『簡易救命講習』を開催し、"一次救命処置、が行えるひとを増やします。(平成27年度は、23人が受講)

⑧親子で参加する「救命救急実技講習会」の継続開催



月齢10か月までの市内在住の親子18組(申し込み先着順)に、龍ケ崎消防署員からAEDの使い方、心肺蘇生のやり方、誤飲の際の対処法および止血法について教わる約1時間の講習会です。平成17年度から年間で3回実施しており、参加者から「とても勉強になり、こどもの命を守るために、受講してよかった。」、「AEDの訓練ができてよかった。」など好評をいただいています。

5章 事業費について



(1)市施設などへの設置(平成26年度分まで掲載)

※平成22、23年度メーカー無償交換対応

導入年度	H18	H19	H20	H21	H22~24	H25	H26
購入台数	5	7	32	24	0	9	38
費用	1,671,000	1,852,000	8,022,000	5,947,000	0	1,474,000	5,350,000

計 約 2.430万円

(2)市立小中学校屋外への設置

本体購入費 + 電源・配線工事 = 約20万円/1箇所

→ 約20万円×19校(全小中学校) = **約380万円**

(3)コンビニエンスストアへの設置

事業開始年度の平成25年度は、28 台の賃貸借等一式契約(10/1から運用開始23台、3/1 から運用開始5台:ともに5年間)と、遠隔監視システム運用電気代(希望する店舗1店に対し、年間約1,000円)、一部店舗の電気工事費および設置表示用ステッカー作成費」など、約190 万円を支出。なお平成26年度から平成31年度にわたる債務負担行為による長期契約として、約2,170 万円の後年度負担があり、更に、平成26年度に新規開店店舗への追加配備分として、債務負担行為限度額を含め、約510万円の予算を計上約190 万円+約2,170 万円+約510 万円=約2,870 万円

最後まで、ご覧いただき、 ありがとうございました。



